

「市道 6-10 号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）街路樹環境更新素案」に関する
パブリックコメント実施要項

1	件名	「市道 6-10 号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）街路樹環境更新素案」のパブリックコメント（市民意見）の募集
2	目的	「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」で改善モデル路線とされている市道 6-10 号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）の街路樹に関する問題を解決するための改善方法等について「街路樹環境更新素案」を策定しました。その内容について、広く市民の皆様へ公表してご意見をいただき、それらの意見を反映させ、より良い街路樹環境とすることを目的とします。
3	事業内容及び事業説明	<p>「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」では改善手法の汎用性の高い路線として 9 つの改善モデル路線が選定されており、改善モデル路線の一部区間における試行結果を踏まえた上で、当該路線全体への展開や、同様の課題を有する他の路線への試行策を展開することを考えていきます。</p> <p>市道 6-10 号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）は近隣にマンションや団地、公園があり、通学路にも指定されている路線で植樹帯による通行空間を狭めていることや樹勢が衰退した樹木があり、通行時の危険性が考えられるため、改善の必要性が高いことから、安心して快適な通行空間として整備を図り、持続可能なみどりを育てるために街路樹環境更新素案を取りまとめました。</p>
4	資料内容及び公表方法等	<p>(1) 公表する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 6-10 号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）街路樹環境更新素案について ・街路樹環境更新素案（図面） ・現況平面図 ・ワークショップ結果等資料 <p>(2) 公表の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所：道路交通課、行政資料室 ・中央図書館 ・多摩センター駅出張所、聖蹟桜ヶ丘駅出張所 ・永山公民館 ・からきだ菖蒲館 ・多摩市公式ホームページを利用した閲覧
5	対象者	市内にお住まいの方、市内で働いている方、市内の学校に通われている方、市内で事業を営まれている方及び活動されている団体等

		が対象です。
6	意見募集期間	令和5年8月14日（月）～令和5年9月15日（金） ※郵送の場合は、期間内必着です。
7	意見の提出方法及び提出先	(1) 持参（代理人によるものを含みます）：道路交通課 (2) 郵送：〒206-8666 多摩市役所道路交通課 (3) ファクシミリ：042-339-7754 道路交通課あて（受信確認のため送信後に電話番号042-338-6864へ要電話連絡） (4) 公式ホームページ内に期間中設置する応募専用フォーム (5) 回収箱（行政資料室、中央図書館、多摩センター駅・聖蹟桜ヶ丘駅出張所、永山公民館、からきだ菖蒲館の回収箱に投函）
8	意見提出の際の必須記入事項	(1) タイトル「市道6-10号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）街路樹環境更新素案への意見」 (2) 住所 (3) 氏名 (4) 意見本文 ※公式ホームページ内の応募専用フォームを利用する場合は、タイトルの記入は不要です。 ※(1)～(4)の項目のいずれかが記入されていない場合、市民意見として取扱いできない場合があります。
9	意見の取扱い及び応答方法	(1) 期間中にいただいた意見を参考に、「市道6-10号歩線（鶴牧東公園沿い遊歩道）街路樹環境更新案」を策定していきます。 (2) 意見募集期間終了後、全ての意見について整理した上で市の考えを公式ホームページ等で公表します。原則として個別回答はしません。 (3) パブリックコメントに対して寄せられた意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表する場合があります。個人が特定される内容の記述はしないでください。
10	担 当	道路交通課 電話042-338-6864（直通）